

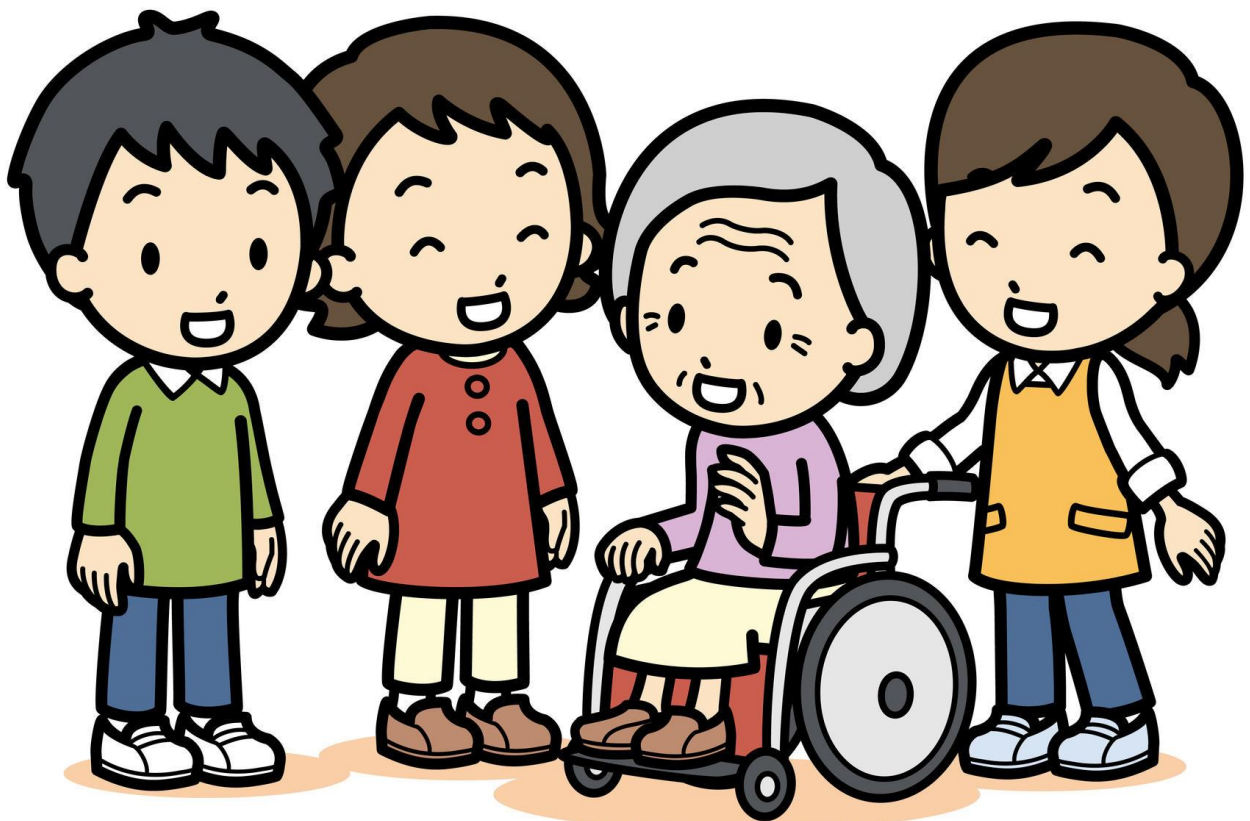
# お金で買えない「健康」を

～群馬県で介護認定率が一番低い明和町～

どうして介護保険が出来たのか？意外と介護保険制度のしくみをよく知らない方もいるのではないのでしょうか。

かつては、子どもや家族が行うものとされていた親の介護ですが、高齢化が進むにつれ、介護を必要とする高齢者の増加や核家族化の進行、介護による離職が社会問題となりました。また、少子高齢化が深刻化している現代日本では、家族だけで介護を担うのは困難になりつつあります。

こうした中、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に、2000年に創設されたのが「介護保険制度」です。



## 【介護保険制度のしくみ】

介護保険制度は、介護を必要とする状態となっても、自立した生活ができるように高齢者の介護を国民みんなで支えるしくみです。また、高齢の方ができるだけ従来の生活が続けられるように、介護予防を通じて支援するしくみでもあります。

介護保険料は、満40歳に達した月から「第2号被保険者」として本人が加入している健康保険料と一緒に徴収されるようになっています。第2号被保険者の保険料は、加入している健康保険によって計算方法が異なり、健康保険ごとに設定されている介護保険料率と、給与・賞与（標準報酬月額・標準賞与額）の額に応じて決定します。そして、企業に勤めている場合は、雇用者負担が2分の1あります。

## 【65歳になると】

65歳に到達すると、介護保険料は「第1号被保険者」となります。保険料の金額が変わり、年金から引かれる特別徴収になります。企業に勤めている方は企業負担がなくなります。

そして、介護認定を受けて要介護と判断されれば、介護サービスを受けられるようになります。



ただ、65歳を過ぎても仕事を続けていると、年金を受給せず保険料を払います。(私も、66歳で町長という職に就いているので年金を受給せずに保険料を払っております。)

介護保険料は、誰もが支払う必要と義務がありますが、できれば介護を受けずに生涯を終わりたい・・・と、みなさん願っているのではないのでしょうか。



【中谷元気アップ教室の様子】

## 【介護認定率が1位に】

令和5年度末、65歳以上の人口に占める介護認定率が発表されました。介護認定率とは、介護保険の「第1号被保険者」のうち、要支援や要介護の認定を受けた人の割合のことです。

明和町は、群馬県下 35 市町村の中で介護認定率が低い順で 1 番となりました。平均は 16.0%～18.0%の中、明和町は何と 12.6%で、全国でも 17 位です。明和町では、恩田町長の時代から「元気アップ教室」などの健康推進事業の取り組みを早くから始めていたので、この結果は町民の皆様の不断の努力のおかげであると思います。お金では買えない健康を、町民の皆で作っていく活動は本当に素晴らしいです。今後も、町民の皆様の健康推進を応援してまいります。

私も健康維持を考えながら、健康で自分の身の回りのことができ、介護保険を使わずに、ピンピンコロリ（亡くなる直前まで病気に苦しむことなく、元気に長生きし、最後は寝込まずにコロリと死ぬこと）を理想とし、健康に気をつけていきたいと思っています。

令和 6 年 5 月 31 日

明和町長 富塚もとすけ